



令和元年度実績  
横浜市教育委員会  
点検・評価報告書

令和2年8月  
横浜市教育委員会



この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）  
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。  
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### <教育委員会名簿>

令和元年度在籍者	
教 育 長	鯉 淵 信也 (平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)
教育長職務代理委員	大 場 茂美 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)
委 員	間 野 義之 (平成 27 年 12 月 21 日～令和元年 12 月 20 日)
	木 村 昌彦 (令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日)
委 員	宮 内 孝久 (平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)
委 員	中 村 幸子 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)
委 員	森 祐美子 (平成 30 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日)

現在籍者
鯉 淵 信也 (平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)
大 場 茂美 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)
中 村 幸子 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)
森 祐美子 (平成 30 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日)
木 村 昌彦 (令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日)
四 王 天 正邦 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)

## はじめに

近年の学校教育に対するニーズの変化や課題の複雑化・多様化の中で、学校の果たす役割も大きく変化しています。新学習指導要領の全面実施に向けて対応をしている中、新型コロナウイルス感染症の拡大によって初めてとなる全校一斉臨時休業となったことから、異例の対応が必要となりました。本来であれば、本報告書は前年度の内容について点検・評価をするべきですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応については、令和2年度にも引き続き対応しているため、段階的に学校教育活動が再開された令和2年6月まで記載しています。

本報告書では、特に令和元年度を振り返る上で時代の要請に応じた、教育環境を整えるためにポイントとなる次の3つの事柄を取り上げています。

一点目は、「**新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応**」です。児童生徒の健康状態や家庭での学習状況の把握に努めながら、様々な対応を行いました。その中で主な対応として、全校一斉臨時休業、児童生徒の健康、休業期間中の学びの保障、教職員の勤務体制の4つについて取り上げています。

二点目は、「**教職員の働き方改革**」です。平成30年3月に策定した「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に基づき、学校と教育委員会が両輪となって、プランに掲げた4つの戦略と40の取組を複合的に進めています。また令和元年12月に改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」に基づき、「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」を制定し、教職員の働き方改革を進めていきます。

三点目は、「**小中学校施設の計画的な建替えの推進**」です。平成29年5月に策定した「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、学校施設の効率的、効果的な建替えを進めるとともに、児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の向上に努めてまいります。

また本報告書では、令和元年度に実施した重要な取組の中で、令和2年度以降に実績が上がり、振り返りを行う見込みである、「新学習指導要領全面実施に向けた取組」、「第二次横浜市民読書活動推進計画」、「日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実と不登校児童生徒への支援」の3つの取組をコラムとして取り上げました。

「**第3期横浜市教育振興基本計画**」の執行状況についても振り返りを行っています。「横浜教育ビジョン2030」で示す4つの教育の方向性に沿って、取組の成果と今後の課題を明確にし、「横浜の教育が目指す人づくり」の姿である「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の実現に向けたPDCAサイクルの徹底を図ります。

横浜市は500を超える市立学校を設置し、約1万8千人の教職員が約27万人の児童生徒に対し、日々の教育活動を行っています。日本最大の基礎自治体として、そのスケールメリットを最大限生かし、豊富な人材と多様な教育実践から日本をリードする新しい取組を生み出し、それを発信し広げていく使命があります。また新型コロナウイルス感染症への対応など、今後も様々な対応が迫られることがあるかもしれませんが、さらなる予算の拡充や教員の体制強化に取り組んでまいります。

学識経験者の皆様からの貴重な意見をいただきながら、点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでいきます。

# 目 次

1	教育委員の活動状況	1 頁
	（1）教育委員会会議	
	（2）教育委員会会議以外の活動状況	
	（3）総合教育会議	
2	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応	4 頁
3	教職員の働き方改革	8 頁
4	小中学校施設の計画的な建替えの推進	12 頁
5	「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況	15 頁
6	コラム①新学習指導要領全面実施に向けた取組	18 頁
	コラム②第二次横浜市民読書活動推進計画	20 頁
	コラム③日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実と 不登校児童生徒への支援	21 頁
7	学識経験者による意見	22 頁
	（1）学識経験者の紹介	
	（2）学識経験者による意見	
	（3）7月21日学識経験者との意見交換会	
8	まとめ ～令和元年度振り返りと今後に向けて～	33 頁

## 《資料編》

- 「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況  
◇施策ごとの進捗状況
- その他資料  
◇令和元年度 教育委員会組織  
◇令和元年度 教育委員会審議案件等一覧  
◇令和元年度 教育委員活動実績一覧

# 1 教育委員の活動状況

令和元年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

また、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、審議を行いました。

さらに、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

## (1) 教育委員会会議

### ア 定例会・臨時会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	22回（定例会12回、臨時会10回）
審議件数	93件
審議時間（平均）	1時間39分／回　なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	10.41名／回（延人数229名）

### イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた事前勉強を行いました。

連絡会	1～4時間／回 × 23回
-----	---------------

### ウ 意見交換会

平成30年度実績 横浜市点検・評価報告書を作成するに当たり、報告書の素案を基に教育に関する重要なテーマについて、集中的な議論を行いました。

意見交換会	約2時間／回 × 2回
-------	-------------

## (2) 教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
学校訪問	14	スクールミーティング※（約3時間／回 × 3回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	7	開校式、周年式典等
研修講師、その他行事	28	各種フォーラム、事務局開催イベント等
合計	49	

### ※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを令和元年度は3回行いました。授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との懇談を通じて、子ども一人ひとりに応じた学校経営や教育支援等について相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。4回目を1月から2月に実施する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、とりやめました。

日付	場所	テーマ
6月24日	旭中学校	・EBPM (Evidence-Based Policy Making) に基づく学校経営 ・併設型小中学校の取組 等
10月21日	一本松小学校	オリンピック・パラリンピック教育の推進
11月18日	並木第一小学校	外国籍や外国につながる児童生徒への教育支援



旭中学校



一本松小学校

### (3) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長の主宰で、12月20日に総合教育会議を開催しました。令和元年度は、「個や多様性を尊重した教育の推進 ～誰もが互いに尊重し、支え合う共生社会の実現を目指して～」を議題として協議しました。また、いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況を報告し、引き続きいじめ防止に取り組むことを確認しました。



<総合教育会議の開催概要>

日 時	令和元年 12 月 20 日（金）午前 10 時 30 分～11 時 45 分
場 所	関内新井ホール（関内新井ビル 11 階）
出席者	林市長、鯉淵教育長、大場教育長職務代理委員、間野委員、宮内委員、中村委員、森委員
同席者	渡辺副市長、平原副市長、小林副市長、荒木田副市長、菅井保土ヶ谷区長、岡田政策局副局長、大久保総務局長、横山財政局長、赤岡国際局長、石内市民局長、西山スポーツ統括室長、池戸文化観光局長、齋藤こども青少年局長、田中健康福祉局長
内 容	(1) 協議：個や多様性を尊重した教育の推進 ～誰もが互いに尊重し、支え合う共生社会の実現を目指して～ （観点）①オリンピック・パラリンピック教育の推進 ②外国籍や外国につながる児童生徒への教育支援 ③不登校等に関する対策・支援 (2) 報告：いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

<協議事項に関する主な意見（要旨）>

<b>観点①：オリンピック・パラリンピック教育の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜の子どもたちのスポーツ環境をより良くしていくことや、スポーツの持つ力を利用して、健康で逞しい子どもたちを育てることが教育委員会の務めである。（間野委員）</li> <li>・子どもたちが、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組んでいく。（林市長）</li> </ul>	
<b>観点②：外国籍や外国につながる児童生徒への教育支援</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個や多様性を尊重した教育は、画一教育に比べて難易度が高く、莫大なコストがかかる。横浜市は、率先して問題提起をして、社会や国の対応を促すべきである。（宮内委員）</li> <li>・日本語学習支援を行い、外国人の方が横浜市で幸せに暮らせるコミュニティを作っていくことが大事である。国に対して継続的な財政措置を強く求めていくとともに、横浜市としても予算について考えていかなければならない。（林市長）</li> </ul>	
<b>観点③：不登校等に関する対策・支援</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会が取り組むハートフルルームの更なる充実や、民間のフリースクールとの連携強化に加えて、各学校の校内における支援の充実も必要である。（森委員）</li> <li>・アダプティブラーニング<sup>※</sup>等を充実させるためには、個に応じた学びに有益な I C T 環境整備の促進と、指導を行うことができる人材の育成に取り組む必要がある。（中村委員）</li> <li>・大学などの研究機関や企業との連携も大切であるため、新たな教育センターの構想の中に民間等との研究を行う機能をぜひ位置付けてほしい。（大場委員）</li> <li>・I C T 環境の整備は、多様な子どもたちを支援していくために必要であるため、市としてもしっかり予算をつけていきたい。（林市長）</li> <li>・新たな教育センターについては、産官学で連携し、これからの社会や学びの変革に対応する拠点となるように、市長部局としても、しっかりと支援していきたい。（林市長）</li> </ul>	

※学習者一人ひとりに最適な学習内容を提供することで、より効果的な学習を実現する方法。



## 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

令和2年2月27日に、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国一斉の臨時休業を要請する方針が示され、翌28日に、文部科学省より、すべての学校において春季休業までの間、臨時休業を行うよう要請がありました。これを受けて、本市においても、3月3日から市立学校の一斉臨時休業措置を講じることを決定しました。

各学校においては、保護者等のご協力をいただきながら、児童生徒の健康状態や家庭での学習状況の把握に努めました。また、家庭で過ごすことが困難な児童生徒の居場所の確保を目的とした「緊急受入れ」や「校庭開放」を実施しました。さらに、休業期間の長期化を受けて、家庭での学習習慣の定着、学びの保障を目的とした「学習動画の配信」など、臨時休業中の児童生徒への支援に取り組んでまいりました。

「緊急事態宣言」の解除を受けて、市立学校では6月1日から、基本的な感染拡大防止措置を講じたうえで、分散登校や時差通学等により、段階的に教育活動を再開しました。学校再開期を第一期から三期に分けて、徐々に通常の学校生活に戻すように進めていますが、今後も引き続き、市内及び国内での感染症を取り巻く状況を注視しつつ、児童生徒の健康・安全を第一として、通常の教育活動に戻すことができるよう、慎重に対応してまいります。

### 横浜市立学校の全校一斉臨時休業

(高等学校、特別支援学校及び小学校・中学校個別支援学級への対応も含む)

#### ○臨時休業について

2月27日(木)	政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国一斉の臨時休業を要請する方針が示される。
28日(金)	文部科学省より、すべての学校において、春季休業までの間、臨時休業を行うよう要請がある。 同日、市立学校に対して、3月3日から13日までの期間、一斉臨時休業とする通知を発出。
3月3日(火)	臨時休業の開始
9日(月)	市立学校に対して、臨時休業期間を3月14日から24日まで延長するよう通知を発出。
25日(水)	多くの市立学校で修了式を実施。
26日(木) ～4月5日(日)	春休み(学年末休業・春季休業)
3月30日(月)	市立学校に対して、4月8日以降の短時間での教育活動の再開通知を発出。
4月1日(水)	政府専門家会議において、東京都が「感染拡大警戒地域」とされる。
3日(金)	市立学校に対して、教育活動再開を延期する(4月8日から20日まで臨時休業とする)通知を発出。
6日(月)、7日(火)	入学式、始業式を実施。

4月7日（火）	国から「緊急事態宣言」が発令される。
8日（水）	神奈川県教育委員会からの休業要請に基づき、市立学校に対して、臨時休業の延長（4月20日から5月6日まで）を通知。
28日（火）	市立学校に対して、5月7日、8日を学校再開に向けた準備期間とすることを通知。
5月5日（火）	5月4日に国が「緊急事態宣言」の延長を決定したことに基づき、横浜市教育委員会より学校に対して、臨時休業の延長（5月7日から5月31日まで）を通知。
19日（火）	市立学校に対して、6月1日以降の段階的な教育活動再開に向けた準備を行うよう通知を発出。
25日（月）	神奈川県への「緊急事態宣言」が解除される。神奈川県教育委員会からの休業協力要請も解除される。
26日（火）	市立学校に対して、6月1日からの段階的な学校教育活動再開について通知し、同日、「教育活動の再開に関するガイドライン」を発出。
6月1日（月）	分散登校や時差通学等により、段階的に学校教育活動を再開

### ○緊急受入れについて

臨時休業期間中、小学校などにおいては、保護者の就労などの事情等により、ご家庭で過ごすことが困難な児童生徒に対して、「緊急受入れ」による対応を行いました。3月3日から5月末までに、延べ数でおよそ436,000人を受入れました。子どもたちの居場所の確保に資する取組として、効果があったものと考えています。

### ○校庭開放について

臨時休業期間の延長に伴い、児童の健康保持・運動機会の確保等が必要な観点から、3月17日から、小学校において校庭の開放に取り組みました。5月末までに、延べ数でおよそ325,000人が利用しました。

## 児童生徒の健康

### ○児童生徒等への指導

- ・新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、感染予防を実践できるよう、文部科学省等の参考資料を活用し発達段階を踏まえた指導を行っています。

### ○健康観察について

- ・毎日家庭で体温や健康状態を確認し「健康観察票」に記録します。
- ・登校時教職員が「健康観察票」の記録を元に健康観察等を行います。
- ・登校後、発熱などの風邪症状がみられる場合は、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導します。強い症状がある場合には「帰国者・接触者相談センター」やかかりつけ医療機関に相談をすすめます。

### ○感染経路を断つこと

- ・手洗い

外から教室に入る前、トイレの後、給食（昼食）の前後、教材や教具などを共用した後など、こまめに流水と石けんでの手洗いを指導します。流水での手洗いができない場合には、アルコールを含

んだ手指消毒薬を使用します。

- ・咳エチケット

感染症を他者に拡げないよう**咳エチケット**についても指導します。

- ・消毒

感染予防のための教室や水飲み場、流し、トイレの消毒は、ガイドラインに沿って、教職員が実施しています。

教室やトイレなど児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、一日一回以上消毒液（消毒用アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清拭します。

教材や教具等の共用をできるだけ避けますが、共用する場合は、使用後消毒できるものは消毒を行い、難しい場合は、使用後手洗いをするように指導します。

### ○換気の徹底について

- ・可能な限り常時、二方向の窓を同時に開けて換気を行います。窓のない部屋は、常時入口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして換気を行います。授業中の換気が難しい場合は休み時間に必ず換気を行います。

- ・エアコン使用時にも換気は行います。

### ○マスクの着用について

- ・児童生徒及び教職員は、基本的には常時マスクを着用します。

気候などの状況等により熱中症等の健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合はマスクを外します。また、体育の授業におけるマスクの着用は必要ありません。マスクを外す場合には、換気や児童生徒等との間に十分な距離が保てるようにします。

- ・ハンカチマスクの作り方の紹介をしています。

- ・マスクを着用していると喉の渇きを感じにくかったり、水分補給が億劫になったりしますが、喉が渇いていなくても、こまめに水分補給をすることが大切であると伝えています。

### ○重症化のリスクの高い児童生徒等への対応

- ・医療的ケアを必要とする児童生徒等や、基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童生徒等の登校については、主治医の見解等を保護者に確認し個別に登校や対応の判断を適切に行っていきます。

## 休業期間中の学びの保障

○各学校では、休業期間中の児童生徒の学習を保障するために、教科書を活用した課題や学習プリントの提示等、課題を課しました。課題は、休業中に学習する予定であった内容を、学校再開後の学習理解の助けとなるように、学校ごとに教科書などの教材を活用して課しました。

○児童生徒が学習習慣を継続し、学校再開後にスムーズに授業に入ることができるよう、学校から課された家庭学習と合わせて視聴する学習動画も、家庭での学習を支援する課題の一つとして提供しました。約 330 名の教員・指導主事が連携して学習動画の制作に取り組み、児童生徒がパソコン、スマートフォン、タブレットから視聴できるよう、4月8日から教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行いました。また、より多くの児童生徒が動画を視聴できるように、4月20日からtvk(テレビ神奈川)でも、小・中学校の学習動画を放送しました(番組名:「テレビでLet's study」)。

○今後、教育課程の見直しの中で、学習動画を授業の教材の一つとして活用することも可能です。



(教員による学習動画の制作の様子)

(参考)

配信期間 : 4月8日から5月31日まで

配信動画数 : 約 2,250 本 (小・中・特支 : 約 650 本、高校・附属中学校 : 約 1,600 本)

制作に携わった人数 : 小・中・特支 約 330 名 (教員 : 約 240 名、指導主事 : 約 90 名)

高校・附属中学校 約 440 名 (教員 : 約 435 名、指導主事 : 5 名)

アクセス数 : 延べ 919,061 件 (5/31 現在) ※ID・PW を使って動画配信サイトにログインした延べ数

t v k 放送期間 : 4月20日～5月8日、5月18日～22日、25日～29日

### 教職員の勤務体制

- 緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職員同士の接触を極力避けることを目的として、教職員の自宅勤務を実施しました。ICカードによる出退勤管理から把握した状況では、緊急事態宣言期間中の自宅勤務実施率は平均で5割を超えました。
- なお、学校再開後においては、教職員は基本的に通常勤務となりますが、主に基礎疾患のある教職員や妊娠中の教職員を対象に、学校運営に支障のない範囲で自宅勤務を実施することとしています。
- また、公共交通機関の混雑時間を避けるために時差出勤をする場合、教職員版フレックスタイム制度(試行)の利用を特例として認めています。

### 3 教職員の働き方改革

#### 現 状

横浜市では、平成30年3月に策定した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を進めています。平成30年3月、全小・中・特別支援学校に導入したICカードによる出退勤管理により、年間を通して教職員の勤務実態を客観的に把握することができるようになった意義は大きく、令和元年11月、全高等学校にも導入しました。

指標①「時間外勤務月80時間超の教職員の割合」は令和元年度11.6%（新型コロナウイルス感染症対策により一斉臨時休業中の令和2年3月を除外すると12.6%）と、前年度（15.2%）と比べて2割程度減少しているものの、依然として厳しい実態が続いています。各月の推移を前年度と比較すると、例年、年間指導計画の作成や成績処理等により繁忙となる年度始めや学期の切り替わりの時期（4・5・9・10月）の時間外勤務が大きく減少し、全ての校種について年間の平均値が減少しました。校種別では、中学校について、部活動ガイドラインに基づく取組の推進や部活動指導員の配置などに取り組んだところ、時間外勤務月80時間超の教職員の割合は、令和元年度26.3%（令和2年3月を除外すると28.6%）と、前年度（32.8%）と比べて2割程度減少したものの、2年連続で他の校種より高い数値となりました。指標②「19時までに退勤する教職員の割合」は令和元年度72.5%（令和2年3月を除外すると70.8%）（前年度69.7%）となり、目標値70%以上を達成しました。一方で、指標③「健康リスク・負担感指数」は、目標値を全国平均である100未満としているところ、令和元年度109（前年度と同値）と達成できていません。また、指標④「年休取得日数」についても、目標を「全員10日以上（100%）」としているところ、令和元年度75.4%（前年度73.7%）と達成できていない状況です。

令和元年12月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が改正され、改正法に基づき文部科学大臣が定めた指針（令和2年1月）により、時間外在校等時間の上限は原則として月45時間、年間360時間となりました。指針を踏まえ、本市においても、令和2年3月に「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」を制定しました。

新学習指導要領の全面実施等、学校を取り巻く環境が大きく変化するとともに、いじめ防止や不登校児童生徒支援、日本語指導や特別な支援を必要とする子どもへの「個」に応じた教育の提供等、学校が社会から求められる役割は多様化しています。引き続き、学校と教育委員会事務局が両輪となり、プランに掲げた4つの戦略と40の取組を複合的に進め、教職員の働き方改革を推進していきます。

**「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」**（2018（平成30）年策定）  
～先生のHappyが子どもの笑顔をつくる～

**横浜が目指す学校の「働き方改革」**

- ・誇りや情熱をもって、心身健康で生き生きとした姿で子どもと向き合うことが、子どもの豊かな学びや成長につながる
- ・教育課程が変わっていく大きな節目である今、学校の勤務環境、教職員の働き方、そして、学校が果たすべき役割を「未来志向」で問い直す
- ・教職員一人ひとりの問題にとどめず、学校と事務局が両輪となり、全ての学校関係者と課題解決の重要性を共有しながら、働き方改革に取り組む

**期間**

約5年間  
(2018～2022年)

<p><b>1 働き方改革を進める理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 看過できない教職員の勤務実態</li> <li>(2) 多様化・複雑化する学校現場</li> <li>(3) 必要性高まる教職員の学びの時間</li> <li>(4) 育児や介護等を抱える教職員の増加</li> </ul>	<p><b>3 重点戦略</b></p> <p>【戦略1】学校の業務改善支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT等を活用した業務改善支援</li> <li>・働きやすい物的環境の整備</li> <li>・家庭と仕事の両立支援</li> </ul> <p>【戦略2】学校業務の適正化、精査・精選</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校業務の適正化</li> <li>・学校業務の精査・精選</li> </ul> <p>【戦略3】チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員配置の工夫、チーム体制の構築</li> <li>・学校をサポートする専門スタッフ等の配置</li> </ul> <p>【戦略4】教職員の人材育成・意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務実態の把握、マネジメントの推進</li> <li>・意識啓発・研修</li> </ul>
<p><b>2 取組姿勢・達成目標</b></p> <p>【取組姿勢】 先生のHappyが子どもの笑顔をつくる</p> <p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務月80時間超の教職員の割合 0%</li> <li>・19時までに退勤する教職員の割合 70%以上</li> <li>・健康リスク・負担感指数<sup>※</sup> 100未満</li> <li>・年休取得日数 全員10日以上</li> </ul> <p><small>※ 「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指数</small></p>	<p><b>4 教職員の働き方改革の着実な推進に向けて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の働き方改革プランの推進</li> <li>・国への働きかけ</li> </ul>

## 「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」各指標の達成状況

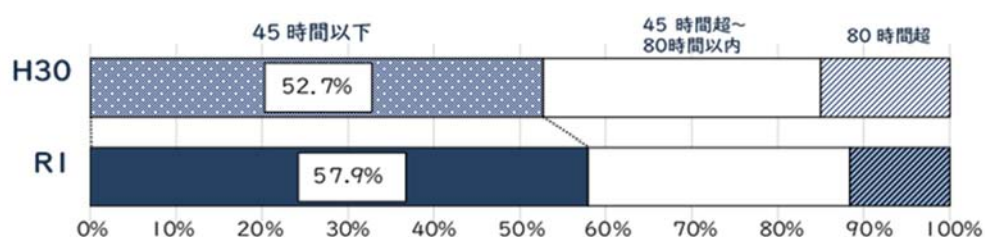
(第3期横浜市教育振興基本計画 柱7施策1の指標に対応)

指標	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (※1)	目標値
時間外勤務月80時間超の教職員の割合	—	15.2%	11.6% (12.6%)	0%
19時までに退勤する教職員の割合	—	69.7%	72.5% (70.8%)	70%以上
健康リスク・負担感指数(※2)	109	109	109	100未満
年休取得日数	—	73.7%	75.4%	全員10日以上 (100%)

※1：令和元年度の括弧書きの数値は、新型コロナウイルス感染症対策により一斉臨時休業期間中の令和2年3月を除外した数値。

※2：「仕事の量的負担」と「仕事のコントロール」をクロス集計した指数。全国平均を100として数値が高いほどストレス度合いが高い。

### 平成30年度と令和元年度の時間外勤務割合(45時間以下)の比較(小・中・特別支援学校の全体平均)



### 令和元年度の取組状況

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を推進しました。

ICT等を活用した業務改善支援として、事務作業の効率化や業務量の削減を図り、授業準備や子どもと向き合う時間等の増加につなげるため、「教材等共有システム」の構築を行いました。令和元年12月に西区で先行実施を行い、令和2年2月から全校での運用を開始しました。

学校と家庭の間の情報共有の在り方については、市内6校において、これまで連絡帳・電話等が中心だった欠席連絡や紙で配布してきたお便りの配布等にICTを試験導入し、成果と課題を報告書にまとめました。試験導入校の教職員・保護者へのアンケートでは、学校と家庭の間の情報共有にICTを活用する必要があるとする回答が教職員の約70%、保護者の約88%から寄せられました。

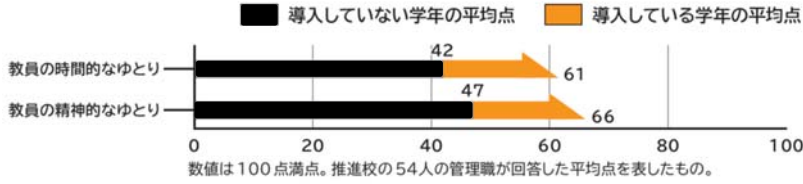
小学校高学年における一部教科分担制は、推進校数を平成30年度の8校から32校に拡大しました。「児童の学力向上」や「児童の心の安定」に加え、「教職員の働き方改革」の視点でも一定の成果が見られ、研究成果を市内全校へ発信するとともに、その成果をまとめ、「チーム学年経営サポートブック」を作成しました。

教職員版フレックスタイム制度は、高等学校を除く全校を対象に通年での試行を実施し、令和元年4月から令和2年2月までに、159校で331名(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため時差出勤の特例措置を講じた令和2年3月を含めると308校で1,468名)が利用しました。

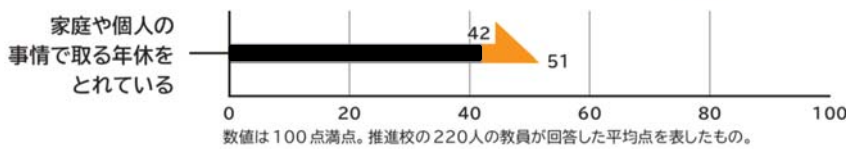
職員室における事務的な業務をサポートし、副校長及び教職員の負担を軽減する職員室業務アシスタントについて、配置を拡充し、全小・中学校に配置しました。

# 「小学校高学年における一部教科分担制」推進校へのアンケート結果

## ○教員の時間的・精神的なゆとりについて



## ○年休取得について



# 「働き方改革通信：Smile」の発行

働き方改革に関する各学校での取組や、達成目標の現状等を共有し、更なる取組の推進・充実につなげることを目的として、毎月「働き方改革通信：Smile」を発行しています。

## 働き方改革通信：Smile No. 5（9月号）

**2019年9月 Smile 働き方改革通信 No.5**

今月号のテーマは、時間、働き方改革を進めていく中で、時間の話は様々な場面で出てきます。今月ご紹介する2校は、昨年度に比べ一人あたりの時間外勤務時間が減少しています。2校ともさまざまな工夫をしている中で、特徴的な取組やそこから生み出された新たな効果などを紹介します。

**Topic 1 時間を生み出すチャレンジ** あざみ野第二小学校（青葉区）

多くの小学校では、子どもが下校するのは15時半近く、子どもが下校してから、先生方は翌日の授業準備、教材研究などを始めます。放課後の時間を少しでも長く確保できるよう、時程の工夫にチャレンジしているあざみ野第二小学校の、今年度からの取組を紹介します。

**午前中5時間授業（毎週金曜日のみ）**

月～木曜日	金曜日
8:00 開門	8:00 開門
8:20 朝礼・2年生のやいば	8:20 朝の会・健康観察
8:35 朝の会・健康観察	8:35 朝の会・健康観察
9:05 1校時	9:10 1校時
9:30 2校時	9:55 中休み（15分間）
10:15 中休み（30分間）	10:10 3校時
10:45 3校時	10:55 4校時
11:30 4校時	11:40 休廊（5分間）
11:45 給食準備	11:45 5校時
12:00 昼休み（15分間）	12:30 給食準備
13:15 通廊（25分間）	13:15 昼休み（10分間）
13:40 5校時	13:25 通廊（15分間）
14:25 6校時	13:40 大生きたび
15:10 帰りの会	13:55 6校時
15:25 完全下校	14:40 帰りの会
	14:55 完全下校

**先生方にインタビュー**

特に4月の学級経営の時間は、ほかのクラスで授業をする中で学ぶことも多いです。学級経営の工夫を見るのが好きで、それを職員室で話してさらに深めるなど、若手にはとても大きなヒントをもらえます。

**子どもたちの声**

教材研究の時間がしっかり取れているので、授業が面白くなっています。お話ししやすい先生がたくさんいます。

**新たなチャレンジ！**

今年で子どもをみていくことよさを十分に実感していたので、今年度から2年生でも取り組みたいと決まりました。担任だけでは気付かないことも、しっかりとつなげることができています。

**Topic 3 毎月共有 8月 時間外勤務等の実績** 職場4-(1)-1 634

(1) 「教職員の働き方改革プラン」達成目標との比較・推移（2019年9月9日時点）

項目	目標
時間外勤務月80時間超の教職員の割合	0%
2019年8月実績	
平均	1.9%
小学校	0.1%
中学校	6.1%
特別支援学校	0.0%

(2) 時間外勤務（2019年8月）の詳細

◇時間外勤務の割合（全校種平均）

項目	2018年8月	2019年8月
時間外勤務 80時間超	1.5%	1.9%
時間外勤務 45時間超80時間以下	5.6%	5.9%
時間外勤務 45時間以下	92.9%	92.2%

◇時間外勤務の割合（校種別割合）

月あたり時間外勤務	100時間超	80時間超	小計	小計	小計
小学校	0.0%	0.1%	0.1%	0.4%	99.5%
中学校	2.3%	3.9%	6.1%	18.5%	75.4%
特別支援学校	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	99.6%
平均	0.7%	1.2%	1.9%	5.9%	92.2%

8月の時間外勤務の割合では、特に中学校で時間外勤務の割合が昨年度よりも増えた結果となりました。職場のみならず夏休みまでや夏休み中の先生方の働き方を振り返り、9月以降の改善に向けた職場でのチャレンジにつなげていくのはいかがでしょうか。

前年度に比べ一人あたりの時間外勤務が減少した学校の取組事例を共有しました。

毎月の時間外勤務の実績について共有しました。

## 課題・今後の方向性

令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、一斉臨時休業や、その後の段階的な教育活動の再開等の対応が発生しており、今後の突発的な事案に対応していくためにも、学校や教師が担う業務の明確化・適正化をより一層進める必要があります。

「教材等共有システム」については、現在利用可能な指導案やワークシート等の共有に加え、企業との連携により、教育関係雑誌を閲覧できるようにするなど、システムの活用が更に進むよう取り組みます。

学校と家庭間の情報共有の在り方については、令和元年度のICTの試験導入結果を踏まえ、GIGAスクール構想の中で円滑な連絡調整の運用を検討します。

小学校高学年における一部教科分担制は、推進校を77校に拡大し（平成30年度に導入した8校は協力校として取組を継続するため取組実施校は85校）、横浜市立大学と連携し効果検証を進めながら取組を推進します。

教職員版フレックスタイム制度は、令和元年度の試行実施結果を踏まえ、高等学校を含む全校を対象にしたり、小学生以下の子育てや介護を理由とした場合に一部の時間帯の上限回数をなくすなど、内容を改善して通年での試行を実施します。また、令和3年度の本格実施に向けた課題検討を行います。

職員室業務アシスタントについては、引き続き全小・中学校への配置を実施します。

教職員が担う業務の精査・アウトソースの検討について、これまでも各学校においてプール清掃やエアコン清掃等の外部委託が進められていましたが、教職員が本来行うべき業務により多くの時間を使えるよう、プール清掃業務の外部委託を局一括契約で実施するなどの取組を進めます。

教師が自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対してより質の高い教育活動を行うことができるよう、引き続き教職員の働き方改革を推進します。



## 4 小中学校施設の計画的な建替えの推進

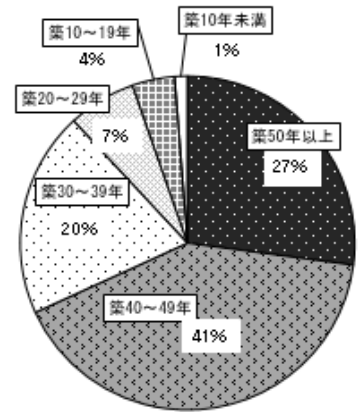
### 事業の背景と目的

横浜市では、学齢期人口の増加にあわせ、学校施設を昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備してきたため、現状では6割以上の学校施設が築後40年を経過しています。

本市の「公共施設の長寿命化－基本方針－」（平成12年度）に基づき、学校施設も維持管理を適正に行うことで長寿命化をはかり、築70年まで使用することとしてきました。

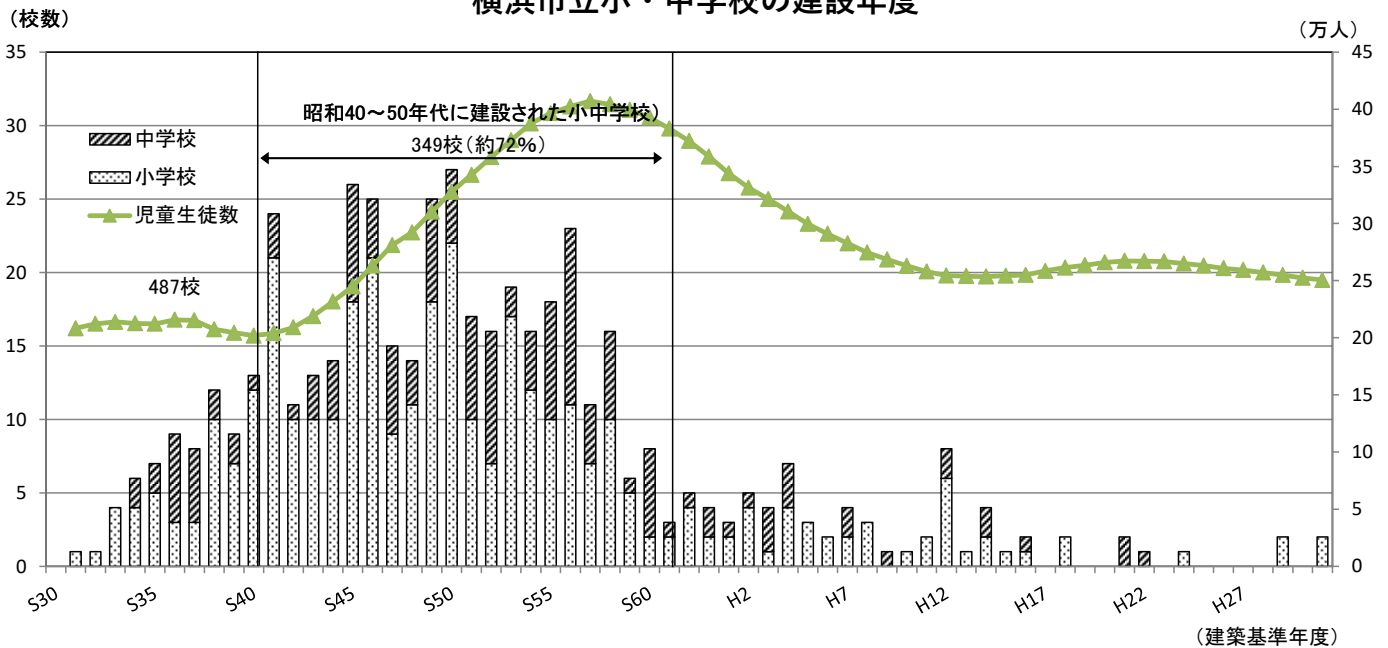
しかし、古いものは築70年にまもなく達し、急激に該当施設が増加するとみられることから、平成29年に「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を策定し、昭和56年度以前に建設された約380校を対象に、事業費約1兆円の試算のもと、令和33年度までの事業期間として、学校施設の建替え事業を始めています。

事業を持続可能なものにするため、施設量の縮減や複合化、維持管理の一層の効率化等による将来負担を軽減する取組のほか、事業量の平準化を図る取組を進めています。



横浜市立小・中学校の建設年度

令和2年4月1日



### 「第3期横浜市教育振興基本計画 2018-2022」 (柱9 安全・安心な環境)

《想定事業量》

施策	項目	2017年度 (平成29年度)	2019年度 (令和元年度)	2022年度 (令和4年度)
施策2 学校施設の計画的な 建替えの推進	基本構想着手校数	3校	9校	27校
	基本設計着手校数	—	6校	21校
	実施設計着手校数	—	3校	15校

※令和元年度は計画どおり推進している。

## 令和元年度の取組状況

学校施設建替えの基本構想、基本設計及び実施設計の着手校は、下表のとおり取り組みました。

また、「教育活動に必要な機能の確保」をしつつ、「施設規模の適正化」と「事業費の縮減」を図るため、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する計画・設計の考え方」を策定するとともに、別表のとおり小学校の整備水準を見直しました。

### 令和元年度 実施設計・基本設計・基本構想 着手校

	所在区	学校名	複合化等	主な選定理由
実施設計 着手3校	保土ヶ谷区	上菅田小学校	コミュニティハウス 消防団器具置場	学校統合・平均築年数
	旭区	都岡小学校	コミュニティハウス 消防団器具置場	平均築年数
	磯子区	汐見台小学校	—	機能改善
基本設計 着手3校 (累計6校)	神奈川区	池上小学校	—	学校統合・平均築年数
	青葉区	榎が丘小学校	—	機能改善
	都筑区	勝田小学校	コミュニティハウス	機能改善
基本構想 着手3校 (累計9校)	旭区	二俣川小学校	—	平均築年数
	旭区	万騎が原小学校	—	平均築年数
	瀬谷区	瀬谷小学校	消防団器具置場	平均築年数

※ 平均築年数…築年数が異なる校舎を面積按分した平均の古さ。

※ 機能改善 …廊下にそって教室が並んでいない「バッテリー／クラスター型」の教室配置となっている学校。他学級との交流や教員間の連携が行いづらいことや、校舎内の移動効率が悪く、校内の見回りに長時間かかるなど、管理運営上の課題がある。

#### 【参考】想定スケジュール

1年目 建替対象校選定、基本構想着手、 2年目 基本設計着手  
3年目 実施設計着手、 4年目～ 工事着手、 6年目～ 建替校竣工

## 課題・今後の方向性

今後急増する高築年数の学校施設について、計画的な建替えを進めていくため、令和2年度は下表のとおり建替対象校を6校に増やしました。また、中学校の整備水準の見直しに取り組みます。

今後も建替校数は増加していくため、持続可能な事業に向けて、他の公共施設等との複合化や学校統合など効率的・効果的な建替えを進めるとともに、学校施設の老朽化と財政負担を考慮して、計画的に建替えを進めることが課題となっています。

### 令和2年度建替対象選定校

所在区	学校名	主な選定理由
鶴見区	矢向小学校	平均築年数
港南区	吉原小学校	平均築年数
旭区	今宿小学校	平均築年数
港北区	菊名小学校	平均築年数
青葉区	つつじが丘小学校	平均築年数
戸塚区	戸塚小学校	平均築年数、最古棟の築年数、児童数増

※ 最古棟…複数に分かれている校舎棟の中で、築年数が最も古い棟。

## 別表

## 小学校の整備水準 見直し概要

室名	見直し前	見直し後
職員室	12 学級以下:1.5 教室 13～24 学級:2教室 25 学級以上:2.5 教室	17 学級以下は従前どおり 18～26 学級:2.5 教室 27～35 学級:3教室 36 学級以上: 3.5 教室
休養室	なし	一律 0.5 教室
和室	一律 0.5 教室	利用頻度が低い等の実態を踏まえて 廃止
体育館(アリーナ)	一律 720 m <sup>2</sup>	14 学級以下: 560 m <sup>2</sup> 15～35 学級: 720 m <sup>2</sup> 36 学級以上:1,080 m <sup>2</sup>
特別教室(理科室、音楽室)	一律 2教室分の広さ	32 学級以下:2 教室分の広さ 33 学級以上:4教室分の広さ
多目的室(水廻り学習※等)	一律 2教室分の広さ	14 学級以下:廃止 15 学級以上:1.5 教室分の広さ
多目的室(少人数指導)	一律 2教室分の広さ	11 学級以下: 1教室分の広さ 12～30 学級:2 教室分の広さ 31 学級以上: 3教室分の広さ
昇降口	17 学級以下:1.5 教室 18～24 学級:2教室 25 学級以上:2.5 教室	11 学級以下:1教室 12 学級以上は従前どおり

※ 水廻り学習 … 水を使う生活科（植物・生き物観察等）、書写、図画工作などの学習

## 5 「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

教育委員会では、「横浜教育ビジョン2030」に基づき、「自ら学び社会とつながりともに未来を創る人」の育成を目指し、そのアクションプランとして「第3期横浜市教育振興基本計画」（計画期間：平成30年度～令和4年度）を策定しました。

「横浜教育ビジョン2030」が示す4つの教育の方向性と14の柱に基づき、26の施策により、取組を進めています。令和元年度の進捗状況は以下に示すとおりです。計画目標年度である令和4年度に向けて、各施策を推進していきます。

### 3段階評価

令和4年度の目標値に対する令和元年度の進捗状況が計画策定時の想定に対して  
 想定を上回っている場合：◎、概ね想定どおりである場合：○、想定を下回っている場合：△としています。  
 なお、△のうち、令和元年度の実績値が計画策定時を下回っている場合は▲としています（目標値が延べ数（累計数）の場合は、単年度の実績値と比較しています）。  
 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けているものには評価と併せて「\*」を記載しています。

### 柱1 主体的な学び 主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策	指標／想定事業量	進捗状況	
施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上	指標	課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：△ 中3：○
	想定事業量	「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	○
		「全国学力・学習状況調査」の下位層の割合	○
		☆「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の策定・活用	○
		☆「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」の実施	○
		☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	◎
		☆「読みのスキル」向上推進校数	○
施策2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	指標	不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合	▲
	想定事業量	☆ハートフルスペース・ハートフルルームの拡張校数	○
		外国語補助指導員の配置人数	○
		卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	▲
施策3 特別支援教育の推進	指標	個別支援学級の担当教員の特別支援学校教諭免許保有率	小：△ 中：○
	想定事業量	☆特別支援教室実践推進校	○
		☆巡回型指導を行う通級指導教室設置校数	△
		☆特別支援学校の充実	○
施策4 魅力ある高校教育の推進	指標	特別支援学校教諭免許取得支援により免許状を取得した人数	◎
	想定事業量	全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合	◎
		☆SGH（スーパーグローバルハイスクール）、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の取組の継続	○
		課題探究型学習による成果の発表	△*
		☆英検等の外部指標の活用	○
	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数	▲	
	海外姉妹校と交流した高校生数	▲*	

### 柱2 創造に向かう学び よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

施策	指標／想定事業量	進捗状況	
施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成	指標	中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合 <英語教育実施状況調査>	◎
	想定事業量	全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合【再掲】	◎
		英語指導助手（AET）の配置校数	○
		☆小学校高学年における一部教科分担任制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎
		☆外国語活動コーディネーターによる巡回校数	△
		スーパーイングリッシュプログラムの実施	▲*
		☆英検等の外部指標の活用【一部再掲】	○
施策2 情報社会を生きる能力の育成	指標	児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合 <ICT指導力実態調査>	○
	想定事業量	☆タブレット端末の整備台数	○
		☆ICT支援員の配置	○
	学校司書の配置【再掲】	○	
施策3 持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成	指標	地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：◎ 中3：△
	想定事業量	地域貢献等のために企業等と連携・協働している学校数	◎
		☆SDGsと結びつくESDを教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数* <sup>1</sup>	○
	☆はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校数	◎	

\*1 「SDGsと結びつくESDを教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数」の集計方法について、令和元年度実績より変更しました。

**柱3 支え合う風土** 相手と心から向き合うこと（<sup>おもい</sup>想）を大切に、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 豊かな心の育成	指標	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：△ 中3：△
		自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6：○ 中3：△
	想定事業量	道徳授業力向上推進校数・拠点校数	推進校：○ 拠点校：▲
		人権教育実践推進校数 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数	◎ ○

**柱4 学びと育ちの連続性** 幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 つながり重視した教育の推進	指標	小中一貫教育推進ブロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	△
		併設型小・中学校制度を導入するブロック数	△
	想定事業量	☆小学校高学年における一部教科分担を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎
		幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率 義務教育学校数	◎ ○
施策2 健康な体づくり	指標	一週間の総運動時間（体育、保健体育の授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合 <全国体力・運動能力調査>	小：▲ 中：▲
		「ハマ弁」の喫食率	△
	想定事業量	オリンピック・パラリンピック教育推進校数	○
		保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	◎
		☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	○
		民間企業等による食育出前講座の受講可能校数	◎
		栄養教諭を中核とした食育推進ネットワークをもつブロック数	△
		歯科保健教育を実施している学校数	△*
薬物乱用防止教室の実施率	小：▲* 中：▲*		
☆部活動休養日の設定校数	○		
☆部活動指導員の配置校数（中学校）	△		

**柱5 安心して学べる学校** 教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 安心して学べる学校づくり	指標	1,000人当たりの不登校児童生徒数（小・中学校）	▲
		スクールソーシャルワーカー（SSW）が行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	◎
	想定事業量	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数	小：○ 中：○
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	○
		小中一貫型カウンセラー配置の実施	○
		☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎
		「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数 【再掲】	○
「魅力ある学校づくり」事業の実践校数	◎		

**柱6 社会とつながる学校** 地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 地域との連携・協働の推進	指標	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>	小：△ 中：◎
	想定事業量	☆学校運営協議会設置校数 ☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数	△ △
施策2 自主・自律的な学校運営の推進	想定事業量	「横浜市学校評価ガイド」の改訂	—*2

\*2 「横浜市学校評価ガイド」の改定は、平成30年度に実施済みです。次の改定は令和3年度を予定しています。

**柱7 いきいきと働く教職員** 子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 教職員の働き方改革の推進	指標	時間外勤務月80時間超の教職員の割合	△*
		19時までには退勤する教職員の割合	○*
		健康リスク・負担感指数	△
		年休取得日数（有給休暇取得日数）	△*
	想定事業量	☆総合学校支援システムの構築	○
		教職員版フレックスタイム制度の導入	○
		☆職員室業務アシスタントの配置校数	◎
		☆部活動指導員の配置校数（中学校）【再掲】	△
☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置【再掲】	○		
☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	◎		

**柱8 学び続ける教職員** 教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 教職員の育成、優秀な教職員の確保	指標	学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 <横浜市学力・学習状況調査>	小：▲ 中：△
		想定事業量	海外研修派遣者数 ○ 企業等研修派遣者数 △ 特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数【再掲】 ◎ 臨時的任用職員・非常勤講師研修の実施 ○ 新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進 ○ 教職員志望者向け説明会の実施回数 ◎ 教職員志望者向け学校見学会の参加者数 ◎

**柱9 安全・安心な環境** 学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 安全・安心な教育環境の確保	想定事業量	特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室））への空調設備の設置校数 トイレの洋式化率	○ ○
施策2 学校施設の計画的な建替えの推進	指標	建替工事着手校数	○
	想定事業量	☆基本構想着手校数	○
		☆基本設計着手校数 ☆実施設計着手校数	○ ○

**柱10 地域とともに歩む学校** 地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 学校規模の適正化	想定事業量	市場小学校けやき分校の開校（新設）	○
		箕輪小学校の開校（新設）	○
		上菅田笹の丘小学校の開校（統合）	○
		池上小学校・菅田小学校の学校規模適正化等	○
		嶮山小学校・すすき野小学校の学校規模適正化等	○
		野庭中学校・丸山台中学校の学校規模適正化等	○
施策2 地域の状況を踏まえた学校づくり	指標	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>【再掲】	小：△ 中：◎
	想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	△

**柱11 市民の豊かな学び** 生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 生涯学習の推進	想定事業量	「横浜市生涯学習基本構想」の改訂	○
		「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	○
		地域で読書活動を担うボランティア講座実施回数	▲*
施策2 図書館サービスの充実	指標	市立図書館の新規登録者数	▲*
	想定事業量	図書館サービスの充実のための基本方針策定（図書館情報システム等）	○
		学校の授業支援等のためのセット貸出用図書の本数	○
		レファレンス回答事例のホームページ公開	○
施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実	想定事業量	歴史博物館等による講座開催回数 「歴史文化基本構想」の策定	▲* ○

**柱12 家庭教育の支援** 家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 家庭教育支援の推進	想定事業量	家庭教育に関する総合情報サイトの開設	○

**柱13 多様な主体との連携・協働** 学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 多様な主体との連携・協働の推進	想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	△
		子どもアドベンチャーのプログラム数	▲
		☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	○

**柱14 切れ目のない支援** 教育と福祉、医療等との連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

施策	指標／想定事業量		進捗状況
施策1 福祉・医療との連携による支援の充実	想定事業量	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数【再掲】	小：○ 中：○
		☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置【再掲】	○
		☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置 か所数	○
施策2 子どもの貧困対策の推進	想定事業量	高校生向け給付型奨学金受給者数 ☆「放課後学び場事業」実施校数（中学校）【再掲】	○ △

## 6 コラム① 「新学習指導要領全面実施に向けた取組」

新学習指導要領では、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かし、未来社会を切り拓く資質・能力を一層確実に育成するとともに、これらを社会と共有し連携して教育を展開する「社会に開かれた教育課程」の理念と「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を進める必要性が示されました。

横浜市では、「横浜教育ビジョン 2030」を踏まえ、横浜市立の各学校や小中一貫教育推進ブロック（以下「ブロック」と表記）が、教育課程を自主的・自律的に編成・実施・評価・改善していく際の拠り所として、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定を進めてまいりました。また、横浜市教育課程研究委員会 研究協議会を、前期（8月）と後期（12月）に開催したり、学習評価に関わる研修等を開催したりして、新学習指導要領全面実施に向けた発信を充実させました。

### 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 学習評価編」の策定

○ 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」は、各種法律に基づく、教育課程に関する教育委員会の基準です。平成 29 年度に「同 総則・総則解説」を、平成 30 年度に「同 教科等編」14 冊<sup>1</sup>を、令和元年度には、「同 学習評価編」を策定し、市立学校の全本務教員に配付しました。



- ・作成に当たっては、総則部会と 16 の専門部会とで構成される横浜市教育課程研究委員会で検討を行いました。各教科等の教育内容・方法に精通した横浜市立学校の教職員による検討に加え、学識経験者・民間有識者などの外部人材にも意見を求め、精度を高めました。
- ・「同 学習評価編」には、①学習評価の考え方、②各教科等の具体的な学習評価を示しています。主に、「同 教科等編」とセットで活用することで、各学校が指導と評価の一体化を図れるようにしました。
- ・①学習評価の基本的な考え方では、学習評価はカリキュラム・マネジメントの一環であり、児童生徒の学習改善や職員の指導改善につながるものであること、特に「横浜らしい教育課程」の特長である「授業」「人」「学びの場」の「三つのつながり」を踏まえ、各学校がカリキュラム・マネジメントの中で学習評価を充実させることができるようにしました。
- ・②具体的な学習評価では、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点について、どのような点を評価するのか、評価に当たってのポイントや留意点、評価方法を示しています。指導と評価の一体化を図る単元・題材構想の例や評価規準をさらに具体化するための考え方などを、事例を用いて示すことで、各学校が、本書を活用して指導と評価の一体化を図り、妥当性、信頼性の高い学習評価に努めることができるようにしました。
- ・児童生徒一人ひとりの状況に応じた指導と配慮及び評価について具体的に示すことで、障害のある児童生徒や日本語の習得に困難のある児童生徒、不登校の児童生徒など、特別な配慮を必要とする児童生徒の発達を支えていけるようにしました。
- ・冊子に掲載できなかった評価規準例は、データ版として、教育課程推進室のウェブページに掲載し、職員がダウンロードして活用できるようにしました。

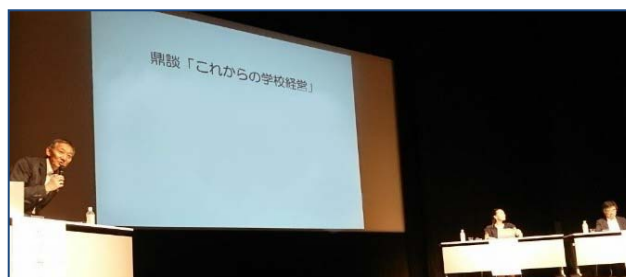
<sup>1</sup> 「国語科編」「社会科編」「算数科、数学科編」「理科編」「生活科編」「YICA、外国語科編」「音楽科編」「図画工作科、美術科編」「家庭科、技術・家庭科編」「体育科、保健体育科編」「道徳科編」「特別活動編」「総合的な学習の時間編」「特別支援教育編」

## 横浜市教育課程研究委員会 研究協議会の開催

### <前期研究協議会>

○前期研究協議会は、令和元年8月19日に特別支援学校専門部会、20日に総則部会、21日・22日に各教科等・個別支援学級・通級指導教室等の専門部会、並びに高等学校教育課程研究委員会という日程で開催しました。延べ9,900人の参加がありました。

- ・令和2年度から必修となるプログラミング教育について、ICTを活用してプログラミング的思考を育成することを踏まえて、全教科等でその考え方について発信しました<sup>2</sup>。
- ・同じく令和2年度から、小学校高学年において英語が教科化されるに当たり、指導と評価の在り方、授業改善につながるための評価等についての英語の教科化に向けた発信をしました。



有識者による鼎談「これからの学校経営」(総則部会)



事務局説明を聞く各学校の代表者(総則部会)

### <後期研究協議会>

○後期研究協議会は、新学習指導要領で示された3観点での学習評価をスムーズに行っていくるように、「同 学習評価編」について周知を図りました。令和元年12月26日に開催し、約1,200人の参加がありました。

- ・「言語活動を通して資質・能力を育成する学習評価」「問題発見・解決の過程における学習評価」「主に技能についての学習評価」「新学習指導要領先行実施の教科等の評価」「特別支援教育における学習評価」といった視点で発信をすることで、教科等横断的な視点でも自校の学習評価について考えられるようにしました。



教科等横断的な視点による学習評価に関する事務局説明

<sup>2</sup> 特に、「国語科」「算数科、数学科」「理科」「図画工作科、美術科」「個別支援学級」の各専門部会では、授業実践を伴った提案をしました。国語科：人物の魅力を伝える文章を書く学習と「プログラミング的思考」の育成を関連付けた実践（5年）算数科：iPadのプログラミングゼミを活用した実践（6年）理科：センサーを使ったプログラミング体験の実践（6年）



## 6 コラム②第二次横浜市民読書活動推進計画

### 「地域の情報拠点としての図書館機能の強化」

教育委員会は、令和元年度から5年度にかけて、乳幼児から高齢者まですべての市民の読書活動を総合的に推進するために、「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定しました。

計画では、全市的な取組として、展示会等を活用した民間事業者への連携の働きかけを進めること、学校では、司書教諭、学校司書等が連携した読書活動の推進と学校図書館の活用による授業改善を図ること、図書館では、地域の情報拠点としての図書館機能を強化するために、専門書などの蔵書整備、移動図書館、図書取次ポイントの増設などを進めていくこととしました。

本コラムでは、地域の情報拠点としての図書館機能の強化についてご紹介します。

図書館は、市民の方が自由に本を選び、読むことができる場所であるとともに、学びや課題解決のための地域の情報拠点として情報を得る場所です。また学校、読書活動団体や施設等を、蔵書の貸出により支援することも期待されています。そのため、図書館の調査研究機能の向上に資する専門書等の収集、オンラインデータベースの拡充や郷土の映像資料のデジタル化などのICTを活用した取組を進めるとともに、定番絵本、知識の本、母語で書かれた図書など、児童生徒向け図書も充実していきます。

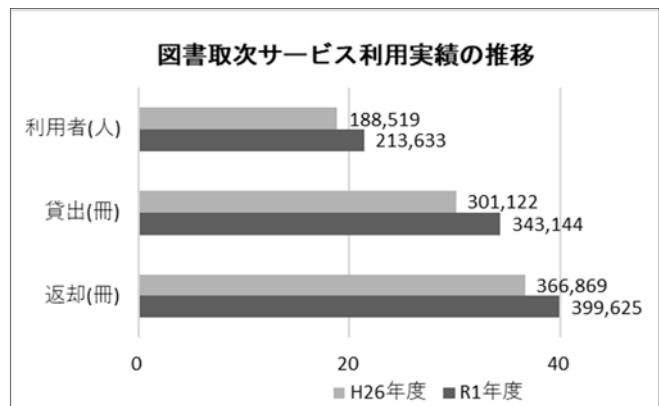


【移動図書館 みなとみらいステーション（西区）】

また、身近な場所で図書館サービスを利用したい、という声にお応えするために「移動図書館」や「図書取次サービス」も拡充します。

「移動図書館」は、本棚を取り付けて約3,000冊の図書を載せた特別仕様の車で、主に市立図書館から遠い地域を対象として、現在21か所を2週間おきに巡回（令和2年度時点）しています。平均1時間弱の停車時間中に、積みこんだ図書の閲覧・貸出し・返却はもちろんのこと、予約の受付、予約図書の貸出し、図書館カードの登録までを行う、まさに動く図書館です。令和元年度には、102,668冊が貸し出され、巡回を心待ちにしている市民の方がいらっしゃいます。定期巡回の他、区民まつりなどへ臨時で出向いており、「はたらくるま」としての人気もあります。また、毎年、新たな巡回場所について、ご要望をいただいています。

「図書取次サービス」では、図書館以外の場所を活用して、予約図書の受取と、図書の返却ができます。現在、行政サービスコーナー2か所（旭区二俣川駅、戸塚区東戸塚駅）、地区センター等で8か所（港南区1か所、青葉区7か所）、合計10か所で実施しています。令和元年度には、合計で343,144冊が貸し出され、出勤前や帰宅時に立ち寄れる便利さから、利用数は年々増加しています。



## 6 コラム③日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実と

### 不登校児童生徒への支援

#### 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しており、平成 26 年度から令和元年度までの 5 年間で 2 倍近くに増加しています。これまで横浜市では、各学校の国際教室での支援や、日本語講師の派遣、母語を用いたボランティア、受入のためのガイドブックの発行、国と連携した担当教員の育成などの取組を行ってきました。また、平成 29 年 9 月には、中区に日本語支援拠点施設「ひまわり」を開設し、学校ガイダンスやプレクラス、就学前教室などを実施し、学校生活の多言語での説明や、集中的な初期日本語指導を行い、支援の充実に努めています。

令和元年度は、これまでの「ひまわり」の事業を検証し、今後の方向性を検討するために、小中学校全校や利用者へのアンケートを行うとともに、関係校長、区局による検証プロジェクトを実施しました。その結果、実施内容については高い評価を得ることができましたが、「ひまわり」までの通級、送迎が困難な場合があるということがわかり、第 2 の「ひまわり」を開設する方向で検討を行っていくこととしました（令和 2 年 9 月に開設予定）。

また、「ひまわり」に通うことができなくても、「ひまわり」でこれまでに培ってきた集中的な日本語指導のノウハウを各学校で役立てることができるよう、「ひまわり練習帳 1（清音編）」を令和元年 9 月に発行しました。

引き続き、「誰もが」「安心して」「豊かに」学校生活を送ることができるよう、日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実に努めていきます。



「ひまわり」プレクラスの様子



「ひまわり練習帳 1（清音編）」

#### 不登校児童生徒への支援

不登校児童生徒をめぐる国の施策として、平成 29 年 2 月には、「義務教育段階における普通教育の機会の確保等に関する法律」が施行されました。平成 29 年 7 月に告示された「学習指導要領総則」によると、この法律を受け、「不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとして捉える必要がある。」「不登校とは、様々な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を『問題行動』と判断してはならない。」「不登校児童生徒の状況によっては休養が必要な場合があることに留意すること」が示されました。

教育委員会の取組としては、教育支援センターとして、ひきこもり傾向にある児童生徒に対し、大学生や大学院生が家庭訪問をし、主に遊びを通してのかかわりをもつ「ハートフルフレンド」、軽スポーツや創作活動等の体験を重視する「ハートフルスペース（4か所）」、また、一人ひとりの状況に応じた学習支援等を行う「ハートフルルーム（10か所）」の運営を行い、社会的自立を目指した支援を行っています。令和元年度は、利用者の増加に対応するために、ハートフルスペース上大岡の拡張を行いました。



ハートフルスペース上大岡

## 7 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い2名の学識経験者からご意見をいただきました。

### (1) 学識経験者の紹介

#### ○高木 まさき（たかぎ まさき）氏 横浜国立大学 副学長

東京都立高校教諭、上越教育大学講師、文部省教科書調査官、横浜国立大学教育人間科学部長等を経て、現職。中央教育審議会国語専門部会委員、「全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議」委員、学習指導要領の改善協力者、日本国語教育学会常任理事、日本NIE学会常任理事、全国大学国語教育学会常任理事、日本読書学会常任理事、「ことばと学びをひらく会」会長などのほか、本市教育課程研究委員会の外部委員も務める。

様々な学校現場を訪問し、そこでの子どもの姿を具体的に捉えながら、未来社会を生きる子どもとして、「ことば」と「学び」を他者に向かって、そして未来に向かって「ひらく」ことのできる学び手を育てていくことを目指されている。また、子どもの育成に携わる教師や研究者の育成にも力を入れられており、国語教育を中心に、教育全般にかかわる諸課題について、学び合う機会や大会等の企画を提供されている。



#### ○北神 正行（きたがみ まさゆき）氏 国土舘大学体育学部教授

教育学を専門とされ、日本教育経営学会、日本教育行政学会に所属、NITS（独立行政法人教職員支援機構）調査研究プロジェクトでは「教員採用統一試験実施の可能性と課題」を担当され、NITSの研修でも長期にわたり「学校組織マネジメント研修」「教頭研修」「校長研修」等の講師を務める。また「現代の教育課題と教育経営」「教育経営及び教師のメンタルヘルスとキャリア」といった著書もある。

本市の教職員研修では、平成29年度より新任校長研修「学校ビジョンと戦略～管理職とリーダー教員にとってのマネジメントの課題～」や教育課題研修「チーム学校」として教職員一人ひとりが力を発揮できる組織づくりを担当していただき、管理職及びミドルリーダーに、これからの学校経営の在り方等について御示唆いただいている。



## (2) 学識経験者による意見

### ア 横浜国立大学 高木 まさき 副学長による意見

#### 1 教育委員会の活動状況について

大都市の教育委員会として、限られた人的リソースの中で、活発な活動をされていると思います。各種会議も頻繁に行われている中、日程調整も難しいとは思いますが、学校現場の生の声を聞き取るチャンスでもあるので、スクールミーティングに関しては、可能であれば、校数を増やすなど工夫してほしいと思います。今後は、オンライン会議等との組合せなども考えられると思います。

#### 2 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

3月以降、臨時休校、6月以降段階的に授業再開等、学校も教育委員会も厳しい判断の連続であったと思います。また夏休みも減り、児童生徒、教職員の健康も心配されます。引き続き、十分なお配慮をお願いします。

一方、学習動画の配信など、自治体としては、学びの保障への手厚い配慮がなされたことは高く評価できます。活用状況や効果などを検証し、新たな教育方法の一つとしてもご検討いただければと思います。なお、オンラインの活用については、Wi-Fi環境が十分でない家庭の児童生徒も多く困難な面もあったかと思われまます。周知のようにPISA調査\*で日本は際だってICT活用が遅れていることが明らかになっています。GIGAスクール構想も動き出す中、今後の国の教育政策・財政支援等への積極的な働きかけもご検討ください。

一般企業と違い、教員はテレワークや時差通勤等が難しい職種だと思われまます。教員自身の健康面での心配もありますが、そもそも教育においては児童生徒と直接対面することが不可欠であり、とりわけ近年では「主体的・対話的で深い学び」が強調された経緯もあります。ニューノーマル（異常が常態化した時代）と言われる時代にふさわしい対面式と遠隔式を適切に組み合わせた教育活動のあり方などについて引き続きご検討ください。

※ OECD（経済協力開発機構）において実施している国際的な学習到達度に関する調査。15歳3か月以上16歳2か月以下の学校に通う生徒（日本では高等学校1年生が対象）を対象に読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野と生徒質問紙、学校質問紙による調査を2000年から3年ごとに実施している。

#### 3 教職員の働き方改革について

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、「教材等共有システム」の構築、欠席連絡・お便り等のICT化、小学校における一部教科分担制、「教職員版フレックスタイム制度」等の導入などは、今後の教員の働き方改革への展望をひらくものと思われまます。コロナ対応により、一般企業等において、テレワークや時差通勤等の導入が進むと、相対的に教員の労働条件は悪化したように見えかねまます。人材確保の観点からも、教員の働き方改革は急務と言えます。

なお、小学校における一部教科分担制については、教員の働き方改革という観点だけでなく、児童の育成の観点からも重視されてよい政策だと思われまます。学級担任制の良い面もありますが、複数の教師の目で子どもを多面的に見つめることは、教育活動を健全に保つ効果が期待できるとともに、若手教師の子どもを見る目の育成にもつながります。引き続き、一部教科分担制の推進をお願いします。

#### 4 「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況について

「計画策定時を下回る」など課題の残るものについては、「海外につながる指標／事業量」や「心身の健康に関わる指標／事業量」が目立つようです。コロナ禍で実施が困難であったことが大きく影響しているようですが、ニューノーマル時代にあっては、こうしたことも想定したプログラム作りをしていく必要もあります。非常に難しい課題ではありますが、今回の経験を次の計画等に生かしていただければと思います。

#### 5 コラムについて

##### ① 「新学習指導要領全面実施に向けた取組」

現在のコロナ対応においては、まさにカリキュラム・マネジメントの力が求められており、ニューノーマル時代のカリキュラム・マネジメントのあり方も大きな課題になると思われます。そのためにも、現状での課題をじっくりと見据えていただければと思います。

##### ② 第二次横浜市民読書活動推進計画

コロナ禍により貸出業務等に支障が生じていると思われます。新たな市民読書活動推進の方策についてもご検討いただければと思います。

##### ③ 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実と不登校児童生徒への支援

日本語指導においては、特に義務教育が重要であると思われます。第2の「ひまわり」の開設、「ひまわり練習帳1」発行などの支援活動の更なる充実をお願いします。

不登校児童生徒への支援については、オンラインの活用も効果的な面があるようです。物理的に同じ教室に集わなくとも、オンラインを活用することで同じ教室でつながることができる、そんな方法もご検討ください。

#### 6 総評

本年度は、年明け以降、新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題となり、横浜市教育委員会は、個々の学校を支えつつ難しい対応を続け、その中においても、先進的な取組を実施してきたと評価できます。コロナ禍により、平常時でも課題であったことが、より一層鮮明になったと言えます。ニューノーマル時代の新たな教育実践に向けて、引き続き、ご尽力をいただきたいと思っております。

## イ 国士舘大学 北神 正行 教授による意見

### 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応では、国の動向等を見ながら適切に対応されてきていると判断されます。特に、「緊急事態宣言」の解除を受けて、6月1日からの学校再開では児童生徒の健康・安全を第一として、段階的に取り組むことなどを柱とした「教育活動の再開に関するガイドライン」の策定のもとで具体的な対応がなされていることは評価できます。また、休業期間中の児童生徒の学びの保障と健康保持に関して、学習動画の作成と配信、学校における「緊急受け入れ」や「校庭開放」などの取組を行ったことも高く評価される点です。

なお、今後の課題として、「対面による授業」と「オンラインによる授業」のハイブリッド化という新たな授業形態が想定される状況にあります。教育委員会として、それぞれの効果や組み合わせることによる新たな教育効果等を検討しながら、学びの確実な保障を図る仕組みの構築に向けて取り組まれることを期待します。また、児童生徒のインターネット環境の整備状況についても現状を分析し、その整備状況の違いが学びの格差につながらないような支援策についても検討していただきたいと思います。

### 2 教職員の働き方改革

教職員の働き方改革については、「横浜市立学校 教職員働き方改革プラン」の策定による取組が様々な施策のもとで展開されている点は評価されます。今後は、それらの施策の成果と課題について、施策の受け手である学校・教職員の意見や要望等という側面からさらに検討されることを期待します。その際、学校における働き方改革や業務改善を実効性ある取組にしていくためには、①各学校レベルでの業務の洗い出し・見直し・改善策の構築という「見える化」を進めること、②各学校が策定する中期学校経営方針への改善策・方針等の位置づけの明確化を図ること、③研修等による管理職、教職員双方の意識改革を推進すること、という3つの取組が不可欠となります。これらの取組を確実に実行する中で、教職員の働き方改革をワークライフバランスの視点を入れた「生き方改革」として展開されることを期待しています。

### 3 小中学校施設の計画的な建替えの推進

学校施設の建替えについては、平成29年に策定された「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」のもと、計画的に進められていると判断されます。今後も、変化する社会環境を視野に入れながら着実な取組が期待されます。

その際、次のような視点から学校という施設の在り方、機能の持ち方を検討されることを期待したいと思います。第1は、教育機関としての学校という側面からの検討です。そこでは、児童生徒の安全・安心の確保、学習環境としての快適性の確保、といった点からの検討が求められます。第2は、公共施設としての学校という側面からの検討です。特に、地域防災の拠点、避難所としての学校という側面と、地域づくり、コミュニティの拠点、魅力あるまちづくりという視点からの検討が必要です。第3は、現代的課題を含めたところでの新たな学校の姿を描くという側面です。具体的には、新たな学びへの対応としてのオープンスペースを有する学校、少子・高齢化への対応、高度情報通信社会への対応、地方財政の負担などの課題への対応から学校と他の公共施設の複合化の検討や小中一貫学校（義務教育学校）の設置などの視点からの検討です。

#### 4 総評―「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

上記の3つの施策を含めて、「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況を見させていただくと、今回の新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものを除いて、おおむね順調に執行されている様子が見えます。関係各位のご努力、ご尽力に敬意を表するとともに、今後も基本計画に基づきながら計画的に執行されること期待します。

その際、政策評価の観点から2点、期待したいことを記させていただきます。第1点は、個々の施策の評価に止まらず、総合的な観点からの評価も必要だという点です。特に、複数分野で掲げられている施策については、トータルとしての評価が必要になります。一例をあげると「小学校高学年における一部教科分担任」という施策の評価です。この施策は、少なくとも5分野にまたがるものとして記載されている施策で、それぞれの分野での評価とともに施策全体としての評価を行っていくことによって、その意義や効果の検証がより確かなものになり、今後の充実・改善に向けた方策の構築につながっていくといえます。

第2の点は、施策が着実に執行され、期待される効果を上げていくためには、そこに係わるすべての人の協力と連携が不可欠だという点です。特に、施策の受け手であると同時に、施策の充実・改善に向けての意見やアイデアの創出主体でもある学校・教職員、保護者、市民の方々から、本報告書の公表を契機として建設的な意見や要望等が教育委員会に寄せられ、それらをもとにさらなる充実・改善策を共に創り上げていくことが可能となります。その点で、現在も行われているスクールミーティングや市民フォーラムの拡充に加えて、多様な場を設定、活用しながら、本報告書を共に検討する際の学習素材として活用していくことが有効ではないかと思えます。

### (3) 7月21日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 令和2年7月21日(火) 10時00分～12時00分

イ 出席者 : 高木 まさき氏、北神 正行氏  
鯉淵信也教育長、大場茂美委員、中村幸子委員、  
森祐美子委員、木村昌彦委員、四王天正邦委員  
小椋歩教育次長、近藤健彦総務部長

#### ウ 意見交換会における主な意見

##### [教育委員の活動状況]

(高木氏) 教育委員の活動について、これだけの数の会議やスクールミーティング等をこなしてこられているのは非常に大変だと思うし、よくやっけてこられている。スクールミーティングについて、どのような観点でこの学校を選び、どのように教育現場、あるいは市の教育政策に反映しているのか。

(近藤総務部長) 学校の選定の考え方について、その時々における教育的な課題や社会的な関心事の中からテーマを設定して、その当該テーマに関して何らかの取組を実施している学校を中心に選定している。スクールミーティングの結果はその年々の政策や第3期横浜市教育振興基本計画の策定の際に、大いに参考にした。

##### [新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応]

(高木氏) 3月以降の臨時休校とか6月以降の段階的授業再開、その中で学校も教育委員会もかなり厳しい判断の連続だったと思われる。横浜市の場合は学習動画の配信とかいろいろ工夫されていて、自治体としては手厚い配慮がなされていたと思う。学習動画については活用状況や評価がわかるようなら教えてほしい。

(北神氏) 子供たちや学校で働いている教職員の安全・安心を守ることが、危機管理の第一原則で、その体制ができたなら次は子供たちの学びをどう保障するか。学習動画など、学校が再開されて、教育委員会が一番意を砕かれている部分ではないか。教育委員会は学校を通して家庭の受信状況の環境について調査していると思うが、やはり受信できない子供たちも少なからずいるはずなので、それに対する手当てをどうするかという形で施策の方向性を考えていかなければいけないだろう。



(直井学校教育  
企画部長)

動画配信の活用状況について

- ・インターネットへのアクセスは延べ 91 万 9,061 件
- ・各区の小中学校それぞれ 18 校ずつ、特別支援学校 4 校、高等学校 2 校に実施したアンケートによると、学習動画を視聴した児童生徒は、小学校で 7 割、中学校で 6 割、特別支援で 5 割、高等学校で 9 割
- ・小中学校で 9 割、特別支援学校では約 5 割の教員から有効だったという意見があった。
- ・小学校では子供が自主的に見て学ぶことや教員が活用方法を説明していない中で家庭に活用を求めるのは難しいなどの意見があった。
- ・ネットワーク環境のない家庭について調査を行い、Wi-Fi ルーターの貸与なども検討している。

(大場委員)

家庭のインフラ環境の状況がどうであるかということがまず一つの大きな前提要件になると同時に家庭での教育が問われて、家庭にどうしても依存せざるを得なくなってくるのではないかと。

(木村委員)

コロナのような危機的な状況になると、組織・個人の本性が現れてくる。横浜市教育委員会の組織の強さや臨機応変な行動や計画はすばらしい。いろいろなところでの危機管理とは何かと考えたときに、想像力と準備力、そして決断だと考えている。

#### [新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応と今後の学びの在り方]

(高木氏)

全国共通してインフラ整備をしていかなければいけない時代に入るのはないか。それでも 10 年、20 年かかると思うが、(オンライン授業などへ対応する) 家庭の教育力の差をできるだけ最小限にする。まずインフラ面で最小限にするということも必要だと思う。あとは子供たちに ICT の能力をそれなりにつけていくことが改めて求められてくるのかと思う。

21 世紀になっても人と関わること、実際のプロジェクトで人間力を培っていくとずっと言われてきた。それが意味、今回のそれができないときに、どう教育していくのかということが問われていて、そのことを改めてこの機会に考えていく必要があるのだろう。

(北神氏)

新しい日常という部分で学びの保障を考えると、学校で教師が対面で行う授業とオンラインを使用して行う授業といったハイブリッドの授業は近い将来の一つの姿として構想していく段階に入ったのではないかと。オンラインの部分での工夫や開発したものは不登校傾向の子供たちと何らかの事情で来られていない子供たちへの学びの保障に転用できるので、この 1、2 年で備えをしておく。

ただ、優れた教師の授業の動画を流しておけばいいということではない。学校というのは学びの場であると同時に生活の場でもある。この二つが両輪で子供の成長がかなう場となる。対面とオンラインのメリット・デメリットの組み合わせの研究を行い、それをまとめて横浜市から情報発信したら全国にも大きな貢献ができるのではないかと。

(木村委員)

横浜全体で不登校とかなかなか来られない子を対象にしたオンライン学校、あるいはオンライン学級のようなものをつくったら対応できるのではないか。今後横浜ならではの方向性というのは一つ必要かと思う。

(森委員)

オンラインとリアルを構想するタイミングなのではないかというご意見は、そのとおりであり、それをまさに教育委員会の中でも考えていきたいと思う。

対面でなければいけないと思っていることは、共同作業、共食、学校の中で共に食べる部分と、議論を深めるということ、先生と子供が1対1でパーソナルに子供が自分のことを話すこと。

オンラインでできることは、一部のインプットの部分と、今回の横浜のコロナ禍ではできなかったが、アウトプットの部分、私は今これを学んでこう思ったという宿題の提出は、ある程度、オンラインでできる。今後できることとして期待しているのは、オンラインで質問をすることで、答えるのは先生だけでなくいいが、そういったことはオンラインでもっとできるのではないかと考えている。

高木先生や北神先生から、オンラインと身体性を持ってリアルで残さなければいけないものはこのあたりではないかという視点をぜひいただきたい。

(コロナのために分散登校の実施や部活動の回数が減ることにより) 少人数であり、部活の適正な量というのは、個人的にはすごく大事だと思っている。

文部科学省が人材バンクを立ち上げていると思うが、横浜としてその人材バンクを活用して、ICT関係の人材を学校に取り入れることや、いろいろな人が学校に関わる中でコーディネートする人を強化することはぜひ、していかなければいけないだろう。

(北神氏)

オンラインでできるものと対面でないとできないものを区分することはなかなか難しい現実がある。学習の場と機会は保障しました、提供した結果、活用してどんなものを身につけたかという質の保障までどう担保するかということは、対面でないと確認が難しい。実際にオンラインで授業をした結果、どういう学びまで行ったのかという質の効果を、先生方とか小学校高学年以上の児童生徒なら、子供たちへのアンケートでも聞ける要素はあると思うので、効果測定という形で見て、そこで改善の余地を探してもらうことが必要ではないか。

学習以外に先生と顔を合わせる、友達と顔を合わせるという、単なる触れ合う時間が子供の成長には多分必要なのだろう。それを毎日やれない状況の中でいかに担保するかという部分で、今回いろいろな工夫を、各学校が行ってきたと思うので、教育委員会としてこの3か月取り組んできたことをきちんと検証して、その結果を2学期以降にどうつなげるのが大切だ。

(高木氏)

オンライン授業でよく聞くのは、授業では手を挙げない子供がオンラインだとどんどん質問してくるといったいい面やオンライン会議なども移動せずに済むなどいいところがある。ただ、場を同じくしてやることになって、同じことをやっても何かが違う。教育としては大事にしなければならない部分だ。

小学校の国語の教科書に「お手紙」という「がまくん」と「かえるくん」が出てきて、「かたつむりくん」が持ってくるお手紙を二人で待っているという話がある。内容としては「かたつむりくん」が持ってくるので手紙が届くのに時間がかかったという話だが、手紙が届くのを待っているその4日間を共にできることで伝わってくるものがあり、そういうものが教育の場では非常に大事なのだろう。黙って二人で夕焼けを見ているというように自分を大事にする。そのためにはやはり先生たちにゆとりを持たせてあげないと、忙しい中ではなかなか夕焼けを見ようという気にもならない。そういうことをもっと根本的に考えて、人間にとっての生きることや学ぶことの意味というのを改めて考えなければいけないと思う。

#### [GIGA スクール構想に伴う学びの改革]

(中村委員)

横浜市が出した GIGA スクール構想の中に学びの改革とって何点か挙げられているが、これから学びを改革していく上で、どんな点に着目して考えていかなければいけないか。

(高木氏)

おそらくこれからの時代というのは、国語でも社会でも理科でも要素と要素の関係性を発見したりつくり出したりしていくということがとても大事で、そういう力を養っていくことが求められている。

どういう学習集団で学ぶことがいいのか、ダイバーシティーのような発想をもっと取り入れていくということが大事で、そのときに、やはりオンラインというのはある種の可能性を持っているだろうと思う。ベースとなる知識・技能は大事だけれども、それと同時に学び方も身につけつつ、どんどんベースが変わっていくので、それを自分なりに学んでいく力も必要だ。どんどん変わる時代というのは人間にとって酷な時代で、非常に厳しい時代になってくると思う。それに耐えていくだけの資質・能力は持たざるを得ないのかと思う。

#### [教職員の働き方改革]

(高木氏)

IC カードの導入等で長時間労働等の実際が見えて、結果としてある程度減少しているということは非常に大事なことだ。国の動きに合わせた部分があると思うが、横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則で上限等を定めて運用しているということは前進だったのではないか。教職員の働き方改革プランに記載されている様々な取組も前年度に引き続き行われているが、働き方の次の時代の展望も開くものだと思う。こうした働き方の改革は人材確保の面からも非常に重要だ。

(北神氏)

今やっている仕事を可視化して、どこにどういう改善のメスが入れるのかというのは学校ごとに考えてもらわないといけない。同じ基準、同じやり方で労働環境が変わるわけではない。横浜市の場合には中期学校経営計画を3年ごとに作成して、学校経営を展開している。中期学校経営計画の重点方針の一つに学校における業務改善、働き方改革を入れるという形で臨み、ここに必ず明記してもらおう。明記すれば3年間でどういう取組をして、年度ごとにPDCAを回すので、その成果を各学校に共有できる。学校経営の一つの柱として業務改善があるという形で経営に臨んでいただける。

また、意識改革も同時に進めていく必要がある。日本的な風土というか日本の教員文化の中に、一生懸命働くことが子供たちのためになっているという認識があり、ある意味で美德と言われている文化だが、これは長続きしないだろうと思う。確かに子供たちのために一生懸命働くことは、教員という職業を選んでいる人たちにとって共通する職業倫理的な価値観なので、非常に僕は尊重しているが、いわゆるワーク・ライフ・バランスという観点に立って、先生方一人ひとりの意識改革も同時に、複合的にやっていかないと、なかなか解決できない問題だ。教育委員のみなさんからも知恵を出していただきながら施策を進めていってほしい。

(木村委員)

教職員の働き方改革で労働時間、業務内容は見えやすい。一番見えにくいのが意識改革。順番としては、人間関係、業務内容、労働時間だと思っている。人間関係を含めたのが意識改革だ。まず職場でしっかりした人間関係が組織の中で図られなければ業務内容も改善されないし、それが改善されないと労働時間は削減されない。労働時間は見やすいから指標になるが、これらの3つのバランスをうまく取る必要があると考えている。

(中村委員)

働き方改革と教育の質の保障をこれからどのようにやっていけばいいのかというのが非常に難しいと思っている。

(北神氏)

働き方改革は早く帰ることが目的化されており、タイムマネジメントは時間を管理すると思われているのではないかと。タイムマネジメントというのは仕事の進め方と時間の管理をどうやって結び付けて、メリハリの中で行うかということで、いかに勤務時間内に仕事を完結するかということである。もし、1年間にわたる裁量労働時間制を導入すると考えたとき、それによって教員の働き方が変わるのか変わらないのかと。そこらあたりは政策動向も含めながら検討していただくことが必要なのだろう。

(四王天委員)

企業でも働き方改革についてはマネジメント上、どうしても避けられない課題であり、非常に積極的に取り組んできた。生徒というのは、非常に多様であり、多様性が非常に難しく困難にしている問題もたくさんあるが、こと教員に関してはある程度同質性が担保されているのではないかとこの

とで、意識の変え方でも非常に取り組みようがあると思う。自分の働き方を変える一番の要因というのは、実はリーダーの考え方で、それによって就労環境みたいなものは一変する。最終的にはいいリーダーを育てることが環境改善につながるのではないかと考えている。

#### [小中学校施設の計画的な建替えの推進]

(高木氏) 計画的な建替えの計画は非常に大事だと思う。特にトイレや廊下の暗さは学び手にとって大きなことだ。そういうところを丁寧にやっていくことが大事だと思う。

(北神氏) 建替えを計画に基づき進めていくうえで、次の3つについて考えていく必要がある。1つ目は子供たちの安全・安心をハード部分でどうするか。まさにこれからの学習環境としてどういった機能を持たせていくか。2つ目に学校は公共施設という側面もあり、多くの学校が地域の避難所となること。3つ目は地域住民にとって、心の拠り所であるコミュニティの拠点であるということ。

(大場委員) 学校は公共施設で、避難場所でもある。体育館では情報を受け取るためのテレビを見ることはできないし、冷暖房化もされていない。費用のかかる話だが、地域防災拠点としての学校の機能としてハード面で考えていかなければならない点だろう。

(中村委員) いわゆる箱物としての施設だけではなく、これからどういうことが施設の中で学びとリンクして必要になってくるかということをお教えいただきたい。

(北神氏) 学校施設というのは可動性を持たせた施設が今後求められるだろう。教室という形で固定化された場の確保ではなくて、間仕切りも含めて可動領域を多様に持った施設という形で設計して、将来の展望も含めた形でやっていくことが必要なだろう。

## 8 まとめ ～令和元年度振り返りと今後に向けて～

令和元年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第3期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けている事業もありますが、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

### (1) 教育委員会の活動について

教育委員会会議の開催に当たっては、事前に勉強会を行い、関連する資料の整理、収集など、取組に対して様々な角度からの検討を行い、会議における審議の精度を高めるよう努めました。

#### 【学識経験者からの意見(P.23)】

日程調整も難しいとは思いますが、学校現場の生の声を聞き取るチャンスでもあるので、スクールミーティングに関しては、可能であれば、校数を増やすなど工夫してほしいと思います。

スクールミーティングは、授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との意見交換を通じて、学校現場の様々な実情や課題を把握し、子ども一人ひとりに応じた学校経営や教育支援等について理解を深めるとともに、子どもたちにとってより良い教育行政を進めていくうえで重要な機会と捉えております。訪問校数を増やすことにつきましては、新型コロナウイルスの感染症の今後の状況を見極めながら検討していきます。

### (2) 主たる取組事業について

#### ①新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

#### 【学識経験者からの意見(P.23)】

GIGA スクール構想も動き出す中、今後の国の教育政策・財政支援等への積極的な働きかけもご検討ください。

#### 【学識経験者からの意見(P.25)】

児童生徒のインターネット環境の整備状況についても現状を分析し、その整備状況の違いが学びの格差につながらないような支援策についても検討していただきたいと思います。

GIGA スクール構想に基づき、事業を推進していくため、国からの支援について積極的な働きかけをしていきます。

令和2年5月、家庭におけるインターネット環境についてアンケート調査を行い、令和2年8月には、学校へポケット Wi-Fi ルーターの配当について通知し、就学援助制度対象家庭のうちインターネット環境がない家庭に、新型コロナウイルス感染症等による休校等緊急時、モバイル Wi-Fi ルーター等を貸与できるよう、小・中・特別支援学校に合計4,000台を令和2年8月中に整備します。

学校の端末とともに貸与することで、学びの格差が是正できるものと考えております。

【学識経験者からの意見(P.23)】

ニューノーマル(異常が常態化した時代)と言われる時代にふさわしい対面式と遠隔式を適切に組み合わせた教育活動のあり方などについて引き続きご検討ください。

【学識経験者からの意見(P.25)】

今後の課題として、「対面による授業」と「オンラインによる授業」のハイブリッド化という新たな授業形態が想定される状況にあります。教育委員会として、それぞれの効果や組み合わせることによる新たな教育効果等を検討しながら、学びの確実な保障を図る仕組みの構築に向けて取り組まれることを期待します。

平常時は教室での対面の授業において、端末やクラウドサービスを活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業の研究開発を進めてまいります。

一方、一斉臨時休業のような非常時には、オンライン授業を行うことを想定し、今後、国の動向を踏まえ、教育課程研究委員会や教育研究会と協力して適切な評価方法を開発し、オンライン授業における指導と評価の一体化を目指して研究を進めてまいります。

## ②教職員の働き方改革

【学識経験者からの意見(P.25)】

今後は、それらの施策の成果と課題について、施策の受け手である学校・教職員の意見や要望等という側面からさらに検討されることを期待します。…(略)…これらの取組を確実に実行する中で、教職員の働き方改革をワークライフバランスの視点を入れた「生き方改革」として展開されることを期待しています。

「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に掲げる各取組について、ヒアリング等により学校現場からの意見や要望を収集・把握しながら推進していきます。毎月発行する働き方改革通信において取組事例を共有し各学校の業務改善を支援するとともに、管理職や一般の教職員を対象とした研修を実施し意識啓発に取り組みます。また、引き続き各学校の中期学校経営方針の重点取組分野において働き方改革の視点を必ず位置付けることとし、学校と教育委員会事務局が両輪となって教職員の働き方改革を推進します。

## ③小中学校施設の計画的な建替えの推進

【学識経験者からの意見(P.25)】

次のような視点から学校という施設の在り方、機能の持ち方を検討されることを期待したいと思います。第1は、教育機関としての学校という側面からの検討です。…(略)…学校と他の公共施設の複合化の検討や小中一貫学校(義務教育学校)の設置などの視点からの検討です。

「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づく計画的な建替えを進めることにより、児童生徒の安全・安心及び学習環境の向上を図っていきます。また、学校施設の建替えは、地域の課題解決の契機にもなることから、地域の声を反映するとともに、他の公共施設等との複合化を検討し、地域まちづくりの推進に資するよう配慮していきます。さらに、学校統合などによる教育環境の改善や小中一貫教育によるつながりを重視した教育の推進を検討するとともに、GIGA スクール構想への対応など高度情報通信社会への対応を図っていきます。

#### ④「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況について

##### 【学識経験者からの意見(P.24)】

「計画策定時を下回る」など課題の残るものについては、「海外につながる指標／事業量」や「心身の健康に関わる指標／事業量」が目立つようです。コロナ禍で実施が困難であったことが大きく影響しているようですが、ニューノーマル時代にあっては、こうしたことも想定したプログラム作りをしていく必要もあります。非常に難しい課題ではありますが、今回の経験を次の計画等に生かしていただければと思います。

想定を下回った項目については、現状の課題を分析し、安全を第一に考えて、目標達成に向けて取り組みます。さらに、令和2年度も新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける指標/事業量（例：海外姉妹校と交流した高校生数）においては、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式を実践しながら取り組む方法を検討します。

#### ⑤その他

##### 【学識経験者からの意見(P.23)】

小学校における一部教科分担制については、教員の働き方改革という観点だけでなく、児童の育成の観点からも重視されてよい政策だと思われます。…(略)…若手教師の子どもを見る目の育成にもつながります。引き続き、一部教科分担制の推進をお願いします。

##### 【学識経験者からの意見(P.26)】

特に、複数分野で掲げられている施策については、トータルとしての評価が必要になります。一例をあげると「小学校高学年における一部教科分担制」という施策の評価です。…(略)…今後の充実・改善に向けた方策の構築につながっていくといえます。

学習内容が高度になり指導に専門性が求められ、児童指導上の課題が多様化・複雑化する小学校高学年の学年経営力の強化に向けて、平成30年度から推進校を指定し、「小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力強化事業」を展開しています。横浜市立大学データサイエンス学部と連携して効果検証を実施しており、教職員向けアンケートからは、「児童の学力向上」、「児童の心の安定」、「働き方改革」につながる一定の成果が見られています。令和2年度は85校で取組を実施しており、引き続き、効果検証を実施するとともに、各学校の支援を行いながら、事業を推進していきます。

#### (3) コラムについて

##### ①「新学習指導要領全面実施に向けた取組」

##### 【学識経験者からの意見(P.24)】

現在のコロナ対応においては、まさにカリキュラム・マネジメントの力が求められており、ニューノーマル時代のカリキュラム・マネジメントのあり方も大きな課題になると思われます。そのためにも、現状での課題をじっくりと見据えていただければと思います。

コロナ禍において、各学校では行事や年間指導計画の見直しを余儀なくされ、限られた時間で育成を目指す資質・能力を育んでいますが、再度一斉臨時休業等が余儀なくされた場合、指導と評価の在り方や未履修を生じさせない計画などについて各学校で対応することが課題です。また、各学校が「3つの密」を避けたうえで、いかに「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、児童生徒に育成を目指す資質・能力を育むのかという課題もあります。



横浜市教育委員会では、学校が自主的・自律的にカリキュラム・マネジメントを推進していくための拠り所として「カリキュラム・マネジメント要領」を策定しましたが、今後一層、その活用について発信することで、上記の課題の解決に迫りたいと考えています。

本年度は「これからの横浜市における教育課程について～学校再開後の子どもたちの学びの保障に向けて～その1 その2 その3」を発信してきていますが、適時、必要な情報を発信していくことを続けてまいります。

## ②第二次横浜市民読書活動推進計画

### 【学識経験者からの意見(P.24)】

コロナ禍により貸出業務等に支障が生じていると思われます。新たな市民読書活動推進の方策についてもご検討いただければと思います。

図書館では、緊急事態宣言を受けて臨時休館するまでは、予約本の受渡しサービスを続けました。このほか、ホームページ上に、新たに地域の民話の紙芝居動画などを公開したことや、デジタルアーカイブである「都市横浜の記憶」の使いやすさを向上しました。

今後も、自宅でも楽しめるコンテンツを充実します。電子書籍については、蔵書数が少ないなど課題はありますが、感染リスクなく利用できるなどメリットもありますので、導入に向けて検討していきます。

全市的な取組では、初のオンライン開催となる図書館総合展への出展等により、読書活動を推進します。

## ③日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実と不登校児童生徒への支援

### 【学識経験者からの意見(P.24)】

日本語指導においては、とくに義務教育が重要であると思われます。第2の「ひまわり」の開設、「ひまわり練習帳1」発行などの支援活動の更なる充実をお願いします。

横浜市教育委員会では、これまでも日本語指導が必要な児童生徒の増加を受け、支援の充実を図ってきました。

引き続き、第2の拠点施設「鶴見ひまわり」の開設（令和2年9月予定）、「ひまわり練習帳」の続編発行などにより、日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実を図っていきます。

### 【学識経験者からの意見(P.24)】

不登校児童生徒への支援については、オンラインの活用も効果的な面があるようです。物理的に同じ教室に集わなくとも、オンラインを活用することで同じ教室でつながることができる、そんな方法もご検討ください。

不登校児童生徒への支援にあたっては、個々の状況に寄り添ったアダプティブ（個別最適）な支援を行っていくことが必要であると考えています。

現状では、民間のフリースクールに委託して実施している「家庭訪問による学習支援等事業」や、一部の学校でオンライン学習教材を活用した支援等を行っていますが、今後、不登校児童生徒の社会的自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた支援を図ることができるよう、オンラインの活用方法等についてさらに検討を進めていきます。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知 徳 豊かな心 体 健やかな体 公 公共心と社会参画 開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10  
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547